

8 指 第 321 号
令和 8 年 4 月 13 日

関係団体の長 様

京都府建設交通部指導検査課長
(公 印 省 略)

令和 7 年度土木工事標準積算基準の臨時改定について

平素より、京都府の建設交通行政の推進にご協力いただきありがとうございます。
今般、国土交通省土木工事等標準積算基準等の改定に伴い、令和 7 年度土木工事標準積算基準を臨時改定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 送付資料
土木工事標準積算基準 令和 7 年度 [令和 8 年 4 月臨時改定版]
- 2 適用年月日
令和 8 年 5 月 1 日以降に入札公告する工事または業務委託から適用する。
なお、改定後は積算条件の諸経費適用日欄に「令和 7 年度(令和 8 年 4 月臨時改定)」と記載する。
- 3 改定内容
 - ・土木工事における一般管理費等率の改定
 - ・現場環境改善費の運用の改定
 - ・詳細設計精査を含まない積算業務委託の追加
- 4 その他
各基準書等の臨時改定版については、HP で公表しているほか、府政情報センター及び部内各公所において閲覧に供しています。

担 当	指導検査課指導係
電話番号	075(414)5219